



広報かさま お知らせ版

2020

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ① 特別定額給付金の申請はお早めに
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にご協力をお願いします
- ③ 家賃支援補助金の募集を開始します
- ④ 布マスク等の寄付ボックスの設置を終了します
- ⑤ 国や茨城県の支援策の個別相談会を実施します
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症防止に伴う催事等の中止をお知らせします
- ⑦ 笠間市「道の駅」整備事業説明会を開催します
- ⑧ 「市街地活性化事業」は本年度で最終募集です
- ⑨ 婦人科検診(9・10月分)を実施します
- ⑩ 特設無料人権相談を開設します
- ⑪ 第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します
- ⑫ 避難行動に対する理解を深めましょう
- ⑬ 台風接近前の対策にご協力ください
- ⑭ 笠間市職員採用試験(消防職)を実施します
- ⑮ あなたも里親になりませんか
- ⑯ 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します
- ⑰ 移送サービスの協力会員を募集します

- ⑱ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか
- ⑲ 公共下水道管路布設工事に伴う交通規制を行います
- ⑳ 元気いばらき就職面接会を開催します
- ㉑ 茨城県福祉人材センターをご利用ください
- ㉒ 新しい働き方・休み方を始めましょう
- ㉓ 花壇づくり支援団体を募集します
- ㉔ 65歳以上の方は笠間日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります
- ㉕ 第12回 笠間市公民館まつりの展示作品を募集します

■教養・文化・交流 他

- ㉖ 第2回 男性のための健康体操教室
- ㉗ 認知症サポーター養成講座
- ㉘ スクエアステップ体験教室
- ㉙ 9～11月 笠間市民体育館ヨガ教室
- ㉚ 第1回 環境寺子屋「地球温暖化と天気のお話」
- ㉛ 友部駅前フリーマーケット
- ㉜ 友五郎塾 特別支援教育研修会「発達障害の僕から 母親から」
- ㉝ これからの公共施設について第1回-現状と課題-

① 特別定額給付金の申請はお早めに

特別定額給付金の申請は8月18日までです。申請期限を過ぎると給付を受けることができません。まだ、申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

支給額 1人あたり10万円

申請期限 8月18日(火) 当日消印有効

7月27日現在 申請状況

- ・対象世帯数 31,613世帯
- ・申請世帯数 31,251世帯(オンライン、郵送計)
- ・給付率(世帯割) 約98.8%

問 特別定額給付金専用電話 Tel 0296-71-8220

午前8時30分～午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

② 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にご協力をお願いします

7月20日現在、東京都における感染状況から、東京都への不要不急の移動・滞在については、自粛をお願いしています。感染拡大を防止するためには、私たち一人ひとりの行動が重要となります。県内での感染者数も増加傾向にありますので、市民の皆さんにはつぎのご協力をお願いします。

- 身体的距離を確保すること ○マスクの着用(熱中症に注意しながら)
- 咳エチケットの徹底 ○手洗いの励行 ○3密(密閉、密集、密接)を避ける
- 都内への通勤・通学者などで、高熱や倦怠感などの症状が出た場合は、迷わずに「帰国者・接触者相談センター」に連絡・相談
- 都内在住の家族等へ不要不急の帰省の呼びかけを自粛するなど慎重に対応
- 「接触確認アプリ(COCOA)」と「いばらきアマビエちゃん」の積極的な活用
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者の治療や疫学調査については、国の感染症法に基づく基本指針を踏まえ県が情報を収集し、迅速に対応し感染拡大防止に努めています。
- ・感染者の情報は、個人のプライバシーを尊重し本人の承諾が得られない情報は公表されません。市では、県より公表された情報を速やかにお知らせします。
- ・感染者や濃厚接触者、診察に関わった医療関係者などに対して、誤解や偏見に基づく差別などがないよう、人権への配慮と個人情報保護へのご理解を強くお願いします。

問 健康増進課 Tel 0296-77-9145

③ 家賃支援補助金の募集を開始します

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で売上げが減少している法人や個人事業主等の方を対象に独自の支援策として、賃料の一部を補助します。

国の家賃支援給付金との併用はできませんので、内容をご確認のうえ申請してください。

補助対象者 次のすべてに該当する方

- 市内の土地・建物を賃借している中小企業、フリーランスを含む個人事業主等、医療法人、NPO法人、社会福祉法人など幅広く対象とします。
- 令和2年5月～12月の売上高が次のいずれかに該当する方。
 - ・1か月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少している。
 - ・連続する3ヶ月の売上合計が前年同期比15%以上20%未満減少している。
- 自らの事業のために占有する土地、建物の賃料を負担している。

補助対象経費 補助対象者が支払った土地・建物の賃料(消費税を含む)

補助要件 国の家賃支援給付金の対象事業者でない方

補助金額 賃料の3ヶ月分のうち2/3(1,000円未満は切り捨て)

法人:最大60万円 個人事業主:最大30万円

申込期限 令和3年1月15日(金)

申・問 商工課(内線511)



詳しくはこちら

④ 布マスク等の寄付ボックスの設置を終了します

市内公共施設に設置していた「布マスク等の寄付ボックス」は、7月31日(金)で終了となります。期間中に約2,000枚のマスクのご寄付をいただきありがとうございました。ご寄付いただきましたマスクは、市内学校や福祉施設等に配布する予定です。

今後のご寄付は、社会福祉協議会へ直接お持ちください。

問 笠間市社会福祉協議会 本所 Tel 0296-77-0730 笠間支所 Tel 0296-73-0084

岩間支所 Tel 0299-45-7889

⑤ 国や茨城県の支援策の個別相談会を実施します

笠間市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業、個人事業主等を対象に社会保険労務士、中小企業診断士等の先生による国や茨城県の支援策の相談会を開催します。商工会の会員でない方も、各制度の不明点等について個別に相談できますのでぜひご参加ください。

相談会は予約制ですので、事前に笠間市商工会へご連絡ください。

相談時間 午前9時～午後4時まで(1事業所あたり1時間～1時間30分程度)

小規模事業者持続化補助金相談会

実施日	場所
8月3日(月)・6日(木)・7日(金)・17日(月)・19日(水) 9月2日(水)・15日(火)・16日(水)・28日(月)	笠間市商工会 本所
8月11日(火)・24日(月)、9月2日(水)	笠間市商工会 友部事務所
8月26日(水)、9月18日(金)	笠間市商工会 岩間事務所

雇用調整助成金、家賃支援給付金の相談会

実施日	場所
8月3日(月)・6日(木)	笠間市商工会 本所
	笠間市商工会 友部事務所

持続化給付金の相談会

実施日	場所
8月17日(月)・25日(火)・26日(水)、9月15日(火)	笠間市商工会 本所
8月18日(火)・25日(火)、9月1日(火)	笠間市商工会 友部事務所

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 笠間市商工会 TEL 0296-72-0844 商工課(内線 511)

⑥ 新型コロナウイルス感染症防止に伴う行事等の中止をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、次の行事が中止となります。

内容	場所	問
笠間市民芸能発表会	笠間公民館	笠間公民館 TEL 0296-72-2100
図書館の8月開催予定のイベント	笠間図書館	笠間図書館 TEL 0296-72-5046
	友部図書館	友部図書館 TEL 0296-78-1200
	岩間図書館	岩間図書館 TEL 0299-45-2082

⑦ 笠間市「道の駅」整備事業説明会を開催します

現在の道の駅整備事業進捗状況について説明会を開催します。

日時 8月11日(火) 午後7時

場所 友部公民館 3階 大ホール(笠間市中央 3-3-6)

参加費 無料

問 道の駅整備推進課(内線 239)

※新型コロナウイルス感染症対策として、入場制限をする場合があります。

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>

⑧「市街地活性化事業」は本年度で最終募集です

中心市街地内において、まちなかの賑わいづくりに寄与することを目的として市民が自主的、主体的に行う事業に対して補助金を交付します。この事業は本年度で最終募集となります。

対象地区 岩間駅、友部駅、笠間駅、稲田駅周辺および笠間稲荷周辺

対象 市に住民票のある個人または法人で、市に納付すべき税に未納がないこと。

事業要件

- ・まちなかの賑わいづくりに寄与する空き店舗等の活用で補助金交付決定後、令和3年3月15日までに運用開始見込みの事業
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、全ての人が使いやすいように設計するよう努めること。
- ・運用開始後、原則として5年以上継続して営業することが見込まれること。
- ・市内に有する既存店舗の移転でないこと。

補助率 補助対象事業費の2分の1以内、上限額300万円

申込期限 9月4日（金）

申・問 商工課（内線510）



QRコード

⑨ 婦人科検診（9・10月分）を実施します

あなたの健康を守るために年に1度は健診を受けましょう。既に定員に達していることがありますので、必ず事前に保健センターの窓口または電話での予約が必要です。

受付日時			場所
9月1日（火）	乳がん検診のみ	午前10時～10時30分	笠間公民館
	子宮頸がん・乳がん検診	午後0時30分～1時20分	
9月26日（土）	乳がん検診のみ	午前10時～10時30分	保健センター
	子宮頸がん・乳がん検診 ※骨粗しょう検診も同時に受けられます。	午後0時30分～1時20分	
	骨粗しょう症検診のみ	午前9時30分～10時	
10月7日（水）	乳がん検診のみ ※単独	午前10時～10時30分	地域福祉センターいわま （旧岩間保健センター）
	子宮頸がん・乳がん検診	午後0時30分～1時20分	
10月15日（木）	乳がん検診のみ	午前10時～10時30分	保健センター
	子宮頸がん・乳がん検診	午後0時30分～1時20分	
10月27日（火）	乳がん検診のみ ※追加分	午前10時～10時30分	笠間公民館
	子宮頸がん・乳がん検診	午後0時30分～1時20分	

※「保健センター年間予定表」の掲載内容とは一部異なります。

※受付時間は新型コロナウイルスの感染対策を講じるためさらに細かく配分します。

※子宮頸がん・乳がん検診は個別に医療機関でも実施できます。詳細は市ホームページをご覧ください。
なるか保健センターへお問い合わせください。

申・問 保健センター（笠間市南友部1966-1） TEL 0296-77-9145

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時（土日・祝日も実施）

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時（土日・祝日も実施）

中央（旧水戸）保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時（平日のみ）

⑩ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談を行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 8月19日(水) 午前10時～午後3時 最終受け付け：午後2時30分

場所 笠間公民館(笠間市石井2068-1)

問 社会福祉課(内線157)

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。

⑪ 第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します

会議については傍聴することができます。

日時 8月26日(水) 午後2時～3時30分(予定) 受付：午後1時30分～50分

場所 地域医療センターかさま 行政棟会議室(笠間市南友部1966-1)

定員 5名(先着順)

受付方法 会場前で受け付けます。

問 高齢福祉課(内線170)

⑫ 避難行動に対する理解を深めましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

【知っておくべき5つのポイント】

1. 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
2. 避難先は、小中学校、公民館だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。
3. マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
4. 市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市ホームページ等で確認して下さい。
5. 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

問 総務課危機管理室(内線245)

⑬ 台風接近前の対策にご協力ください

ビニールやトタン、樹木等が電線に引っかかると長時間の停電の原因となります場合があります。台風接近前には、飛来物防止の対策にご協力ください。

- 【対策例】
- ・トタンやアンテナはしっかり固定されていますか。
 - ・ビニールの飛散防止はされていますか。
 - ・傾斜等で倒れそうな樹木は伐採されていますか。

また、切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木を見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

問 東京電力パワーグリッド TEL 0120-995-007 TEL 03-6375-9803(有料)



QRコード

⑭ 笠間市職員採用試験(消防職)を実施します

採用予定人数・受験資格

職種・試験区分		受験資格要件等	採用予定人数
消防職	消防士 A	平成 7 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方	2 名程度
	消防士 B	平成 11 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校を卒業または令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方(大卒者を除く)	
	救急救命士 A	平成 6 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、救急救命士免許証を有する方	
	救急救命士 B	平成 9 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校を卒業し、救急救命士免許証を有する方(大卒者を除く)	

※救急救命士免許取得見込みの方は、受験資格要件を確認のうえ消防士 A または消防士 B でお申し込みください。

採用予定日 令和 3 年 4 月 1 日

試験詳細 新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合もあります。

	第 1 次試験	第 2 次試験
日程	9 月 20 日 (日)	10 月中旬
内容	筆記試験・体力検査	個人面接
会場	笠間市消防本部(笠間市箱田 2564)	

※試験内容、受験申し込み手続きに関しては、採用試験実施要項を確認してください。

実施要項入手方法

秘書課または笠間市消防本部総務課の窓口または、郵便で請求してください。市ホームページからもダウンロードできます。

※郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込書類請求」と朱書きし、返信用封筒(宛先を明記し、140 円切手を貼り付けた角 2 サイズ)を必ず同封し、秘書課人事給与グループ宛に送付してください。

申込方法 提出書類を秘書課人事給与グループ宛に「簡易書留」で送付してください。(郵送での受け付けとなります。)

申込期間 8 月 12 日 (水) ～25 日 (火)

※受付最終日の午後 5 時 15 分までに申込先に到着したものに限り受け付けます。

申・問 秘書課人事給与グループ(内線 554) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

HP <http://www.city.kasama.lg.jp/page/page010880.html>



QR コード



⑮ あなたも里親になりませんか

親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに里親による温かな家庭的養育を積極的に推進しています。

県では里親になって下さる方を広く募集しています。詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 TEL 029-221-4150

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/> (「茨城県青少年家庭課」で検索)

⑯ 全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施します

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を積極的に解決するために、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 8 月 28 日 (金) ～ 9 月 3 日 (木) 午前 8 時 30 分～午後 7 時 (土、日曜日は午前 10 時～午後 5 時)

電話番号 0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)

※期間以外にも、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで相談することができます。

相談員 法務局職員、人権擁護委員

問 水戸地方法務局 人権擁護課 TEL 029-227-9919

⑰ 移送サービスの協力会員を募集します

交通機関を利用することが困難な方を対象に、移送サービスを実施しています。このサービスは、市民の皆さんの参加と協力によって助け合い、支え合いながら活動することが特徴の有償ボランティア活動です。活動を充実させるため、皆様のご協力をお願いします。

活動内容 バス、タクシー、デマンドタクシーなどの利用が困難な方を病院等へ送迎します。

サービス対象者 要支援・要介護認定者および総合事業対象者、障がい者手帳をお持ちの方

協力料金 700 円/時間

活動日時 月～金曜日 (土・日曜日、祝日、12 月 28 日～1 月 5 日、8 月 13 日～16 日を除く)
午前 9 時～午後 5 時 (目安として、月 5 時間程度)

その他 運転講習会を受講してからの活動開始となります。詳しくはお問い合わせください。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 8 月 25 日 (火)

申・問 笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター TEL 0296-78-3939

⑱ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

笠間市更生保護女性会は、非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために活動しているボランティア団体です。更生保護協力団体として全国では約 17 万人の会員が自発的、自主的に地域性を生かしながら活動しています。

会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。私たちとともに活動しませんか。

活動内容 ・社会を明るくする運動キャンペーン参加 ・愛の募金活動

・子育て支援地域活動 (あいさつ、声かけ運動、緑化ボランティア等)

・有光苑 (更生保護法人) 支援、水府学院支援 (意見発表会・運動会に参加) ほか

申・問 社会福祉課 (内線 157)

⑬ 公共下水道管路布設工事に伴う交通規制を行います

公共下水道管を布設する工事に伴い、交通規制を行います。交通の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制期間 8月上旬～11月下旬(予定)

規制区間 笠間市大田町地内(南友部交差点より西へ550m北へ50m地点から約160m)

規制内容 全面通行止：午前8時30分～午後5時

※工事箇所および通行止め区間は順次移動します

施工業者 (有)ハウメイ工業



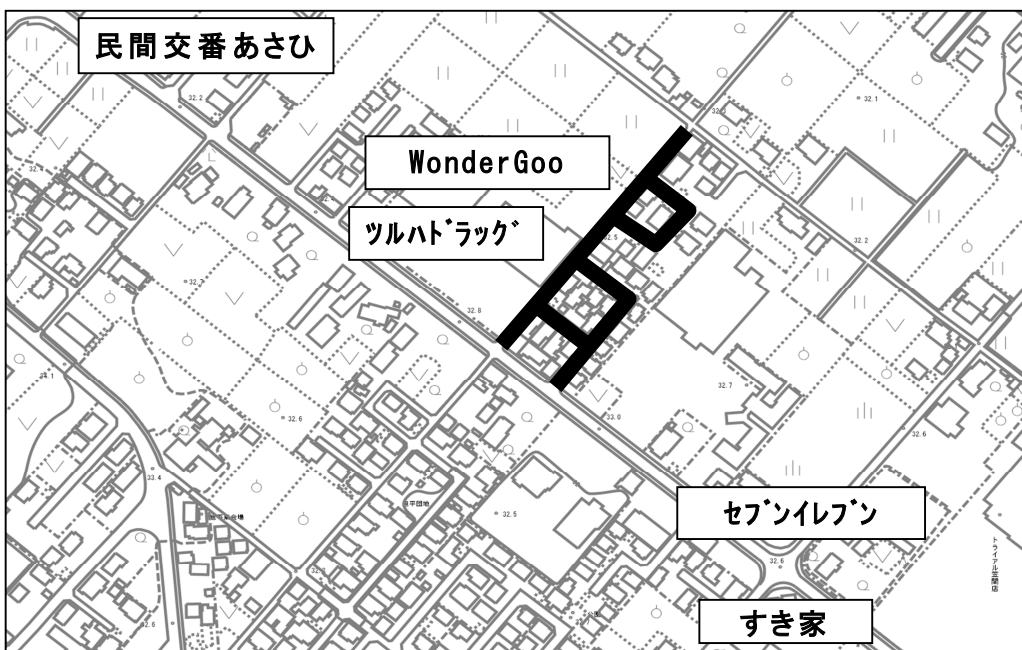
規制期間 8月上旬～令和3年1月中旬(予定)

規制区間 笠間市旭町地内(緑ヶ丘団地内を約390m)

規制内容 全面通行止：午前8時30分～午後5時

※工事箇所および通行止め区間は順次移動します。

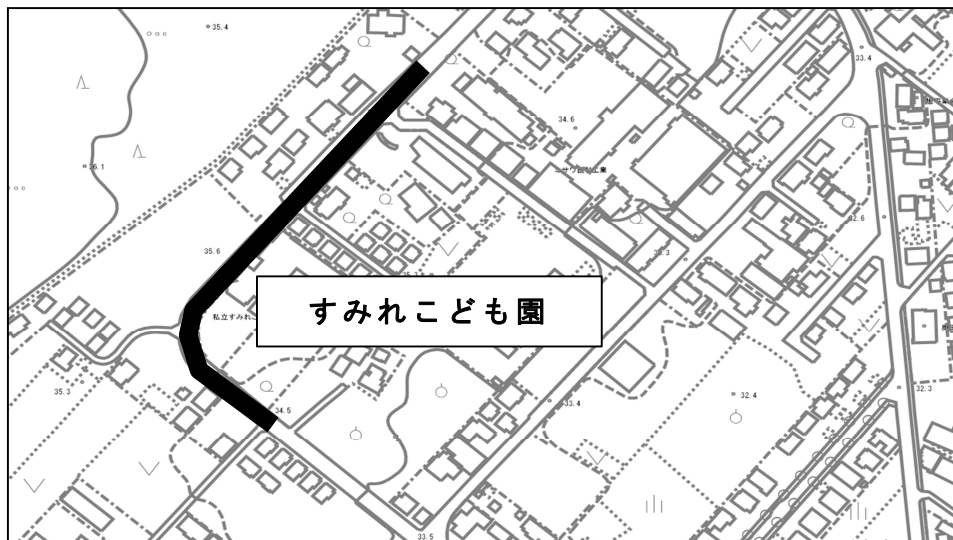
施工業者 大平建設(株)



規制期間 8月上旬～11月下旬（予定）
規制区間 笠間市旭町地内（友部第二小学校東側を約100m）
規制内容 全面通行止：午前8時30分～午後5時
※工事箇所および通行止め区間は順次移動します。
施工業者 （株）大平造園土木



規制期間 8月上旬～令和3年1月中旬（予定）
規制区間 笠間市旭町地内（すみれこども園前を約250m）
規制内容 片側通行止：午前8時30分～午後5時
※工事箇所および通行止め区間は順次移動します。
施工業者 （株）フカソー



問 下水道課（内線 71141）

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>（「ごみ処理」で検索）

⑳ 元気いばらき就職面接会を開催します

若年者や離職され求職中の方、就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会です。複数の企業の人事担当者と直接会えるチャンスですので、ぜひご参加ください。事前申し込みは不要で、参加費は無料です。

日時 9月11日(金) 午後1時30分～3時30分 受付：午後1時～

場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)

内容 県内に本社または就業場所がある事業所、約20社参加予定

問 県労働政策課 いばらき就職支援センター TEL 029-233-1576

㉑ 茨城県福祉人材センターをご利用ください

茨城県福祉人材センターは、県の委託を受けて茨城県社会福祉協議会が高齢、障がい、児童分野などの福祉のお仕事を紹介しています。

無資格や未経験でもご紹介できるお仕事がありますので、福祉の仕事に興味のある方は、ぜひお気軽にご相談ください。求職登録や求人検索は、ホームページからも行えます(「福祉のお仕事」で検索)。

開所日時 月～金曜日(土日祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

場所 茨城県福祉人材センター(水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会内)

問 茨城県福祉人材センター TEL 029-244-4544

㉒ 新しい働き方・休み方を始めましょう

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式のためには、新しい働き方・休み方が求められます。事業主の皆さんは、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方を導入しましょう。

時間単位の年次有給休暇制度：原則1日単位の付与ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲で時間単位の取得が可能となります。

年次有給休暇の計画的付与制度：年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば計画的に休暇取得日を割り振ることができます。

問 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8294

㉓ 花壇づくり支援団体を募集します

チャレンジいばらき県民運動では、花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている団体や学校に対して費用の支援(1団体、学校あたり5万円以内)を行います。支援団体は、規定の応募書類により審査選考のうえ選定します。

申込方法 郵送またはメールでお申し込みください。申込用紙は生涯学習課の窓口、またはチャレンジいばらき県民運動のホームページからもダウンロードできます。

申込期限 9月30日(水)

申 チャレンジいばらき県民運動 メール info@challenge-ibaraki.jp

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎2階 チャレンジいばらき県民運動事務局

問 チャレンジいばらき県民運動 TEL 029-224-8120 生涯学習課(内線385)

②4 65歳以上の方は笠間日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります

優れた芸術作品をたくさんの方にご覧いただくため、文化振興の一環として、高齢者芸術鑑賞事業を実施しています。自然豊かな野外彫刻庭園を散策しながら、芸術に触れてみませんか。

期間 令和3年3月31日まで(月曜日休館、祝日の場合は開館しその翌日が休館)

開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

会場 笠間日動美術館(笠間市笠間978-4) 春風萬里荘(笠間市下市毛・芸術の村)

対象 65歳以上の方と同伴の家族の方1名まで(いずれも市内在住の方)

※免許証、マイナンバーカード、保険証等を提示してください。

企画展 笠間日動美術館「さかなクンのギョ苦楽展」：9月22日(火・祝)まで

同時開催 第4回全国こども絵画コンクール in かさま

問 笠間日動美術館 TEL 0296-72-2160 春風萬里荘 TEL 0296-72-0958 生涯学習課(内線382)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開館日時およびイベント等が変更となる場合があります。詳しくは、各施設までお問い合わせください。

※感染拡大防止のため、体調がすぐれない方のご来館はお控えください。また、必ずマスク着用にてご来館いただき、手洗いの励行や手指消毒、咳エチケット等にご協力をお願いします。

②5 第12回 笠間市公民館まつりの展示作品を募集します

趣味として制作した作品や、日頃活動した学習の成果を公民館まつりで展示してみませんか。お気軽にご応募ください。

日時 10月30日(金)～11月1日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

場所 笠間公民館(笠間市石井2068-1)、友部公民館(笠間市中央3-3-6)、岩間公民館(笠間市下郷5140)

部門 絵画、文学、書、写真、手芸品、工芸、彫刻、生け花、その他

出品点数 一部門につき一人二点(自作品または共同作品)とし、二部門まで

対象 市内在住、在勤、在学の個人の方

定期利用団体、市内の各種団体(文化団体・福祉団体等)

申込方法 展示を希望する公民館窓口へ直接お申し込みください。

作品の搬入日時は申し込み時にご確認ください。

申込期限 10月11日(日)

申・問 笠間公民館 TEL 0296-72-2100、友部公民館 TEL 0296-77-7533、岩間公民館 TEL 0299-45-2080

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる場合があります。

②6 第2回 男性のための健康体操教室

日常生活をスムーズにし、介護予防につながる筋力をつけるための、男性だけの体操教室です。この機会に元気で動ける体づくりを始めませんか。

日時 9月2日～11月11日の毎週水曜日 午前10時15分～11時45分

場所 ゆかいふれあいセンター(笠間市長兎路仁古田入会地1-171)

対象 65歳以上の男性で、運動制限のない方

定員 15名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 8月24日(月)

申・問 地域包括支援センター(笠間市南友部1966-1) TEL 0296-78-5871

㊤ 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る応援者です。市では4,000人以上の方がこの講座を受講しています。ぜひこの機会に認知症について理解を深めませんか。

日時 9月14日(月) 午後1時30分～3時 受付：午後1時15分～

場所 地域医療センターかさま 行政棟(笠間市南友部1966-1)

内容 認知症についての講話、寸劇など

講師 茨城県認知症介護アドバイザー(キャラバンメイト)

対象 市内在住の方

定員 20名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 定員に達し次第締め切り

申・問 地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

㊦ スクエアステップ体験教室

スクエアステップは、高齢者の転倒予防、介護の予防や認知機能の向上、体力づくりなど、子どもからアスリートにも適応できるエクササイズです。これからの健康づくりのためにぜひご参加ください。

日時 9月9日、16日、23日・10月7日の水曜日(全4回)

午前9時30分～11時30分 受付：午前9時15分

場所 地域医療センターかさま 行政棟(笠間市南友部1966-1)

講師 筑波大学 大蔵研究室

対象 市内在住の65歳以上で、医師から運動を許可されている方

定員 15名(最小開催人数10名)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 8月31日(月)

申・問 地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

㊧ 9～11月 笠間市民体育館ヨガ教室

人気のヨガ教室を開催します。この機会にぜひご参加ください。

日時 9月14日・28日、10月12日・19日・26日、11月2日・9日・16日・30日の月曜日

午後7時30分～8時30分

場所 笠間市民体育館 2階 第5会議室(笠間市石井2068-1)

講師 インストラクター いしかわ よしみ 石川 佳美さん

対象 15歳以上

定員 各25名(先着順)

参加費 800円/回

申込方法 クラス開催前日までに笠間市民体育館で直接、またはお電話でお申し込みください。

持ち物 飲み物、フェイスタオル、上履き、ストレッチマット(大きめのタオルでも可)

※ヨガブロックお持ちの方は持参をお願いします。

申・問 笠間市指定管理者 NPO 日本スポーツ振興協会 TEL 0296-72-2101

③⑩ 第1回 環境寺子屋「地球温暖化と天気のお話」

親子で楽しみながら地球温暖化やお天気について学び、今を知り将来のために一人ひとりができることから取り組みましょう。楽しい実験も行います。

日時 8月30日(日) 午前10時～正午

場所 笠間公民館 大会議室(笠間市石井 2068-1)

内容 講座：地球温暖化と天気のお話 おもしろ実験：雲をつくる

講師 気象予報士・防災士・いばらきエコの会 岸 倫男さん 茨城県地球温暖化防止活動推進員他

対象 小学生とその保護者(小学生のみの参加可)

参加費 無料

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 電話またはいばらき電子申請届出サービスからお申し込みください。

申込期限 8月17日(月)

申・問 環境保全課(内線125)



いばらき電子申請サービス

③⑪ 友部駅前フリーマーケット

毎月第4日曜日にフリーマーケットを開催しています。ピリ辛カレーやオムライス、アップルパイ、フランクフルトやハンドメイドのキーホルダーの作製、古着や子供服、昔懐かしいレトロな商品や、地元で取れた新鮮な野菜も出店しています。

また、出店者も随時募集していますので、お気軽にお問い合わせください。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 8月23日(日) 午前9時～午後1時 (小雨決行、荒天中止)

場所 地域交流センターともべ Tomo (笠間市友部駅前1-10)

問 友部フリーマーケット実行委員会 佐藤 Tel 090-3245-0880 柏崎 Tel 090-1880-6317

※新型コロナウイルスの影響により中止になることがあります。

③⑫ 友五郎塾 特別支援教育研修会「発達障害の僕から 母親から」

友五郎塾 on-line(特別支援教育研修会)を開催します。今回は当事者、保護者両方の立場から体験談を語っていただきます。

日時(配信日)		講師
10月22日(木)	午後3時30分～5時	イトコサガシ代表 冠地 情さん(当事者)
10月29日(木)		冠地 俊子さん(保護者)

申込方法 FAXでお申し込みください。申し込み用紙は友部特別支援学校ホームページよりダウンロードできます。後日パスワードをお知らせします。11月末までの期間限定で無料アーカイブ配信をします。

申込期間 8月3日(月)～9月11日(金)

配信期間 10月22日(木)・29日(木)～11月30日(月)

申・問 茨城県立友部特別支援学校 支援部 Tel 0296-77-0001 FAX 0296-78-1506

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の電話相談窓口

帰国者・接触者相談センター

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

⑬ これからの公共施設について 第1回 -現状と課題-

市は、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に昭和40年代から50年代に学校・公民館等の多くの公共施設を整備してきました。これらの公共施設は、経年劣化が見られ今後維持管理していくうえで、大きな財政負担が生じることが予測されます。現在、公共建築物の半数以上が築後30年以上経過しています。このままの施設を維持すると20年後に90%以上が老朽化施設となります。

図1 施設用途別の建物延床面積の内訳（公共建築物）

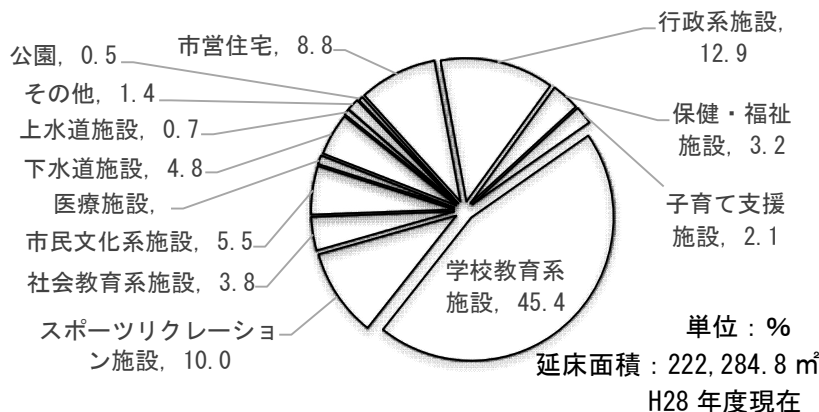
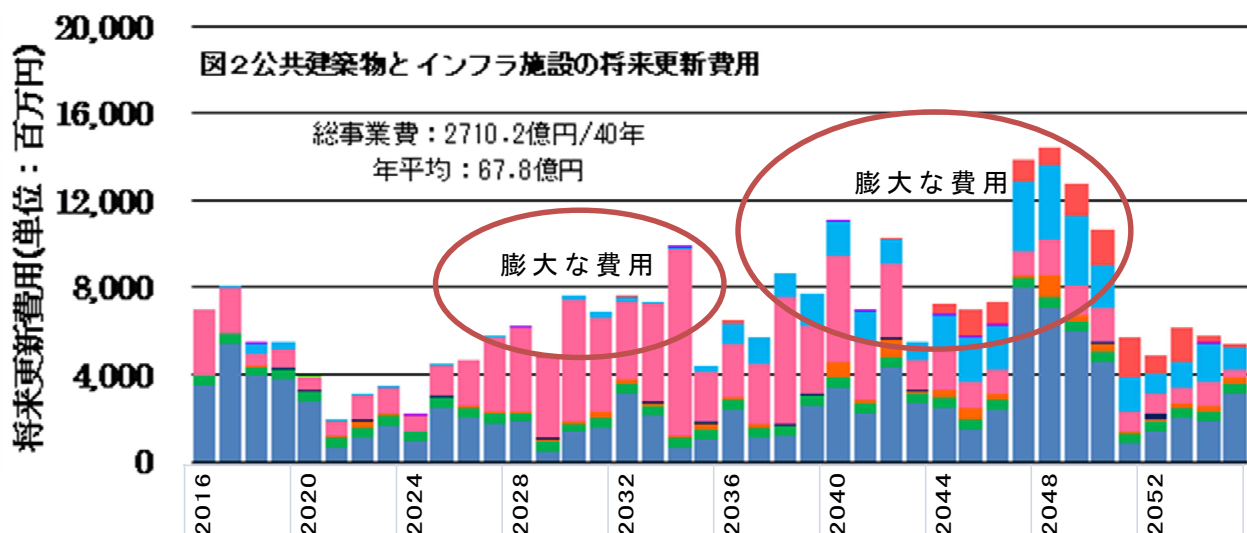


表1 インフラ施設の総量

施設累計	総延長・総面積
道路	1,474.8km
橋梁	4.5km
公園施設	36.4ha
上水道施設	849.4km
下水道施設	294.3km
農道	93.4km
林道	31.4km
集落排水施設	110.3km

※インフラ整備はH20年頃をピークにその後、減少しています。

図2 公共建築物とインフラ施設の将来更新費用



将来更新費用は、法定耐用年数により算定した結果を用いて公共建築物とインフラ施設の総事業費を重ね合わせると、今後40年の総事業費は2,710.2億円で年平均67.8億円となります。過去5カ年の公共建築物と、インフラ施設に関する投資的経費の合計の年平均は44.2億円で、23.6億円の財政不足が見込まれる計算となります。よって、更新経費の縮減が必要であることから、市は平成28年に基本方針である「笠間市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

現在、住民サービス面とコスト面の調整により、将来更新費用のうち投資的経費のバランスを図るため、施設の適正配置計画を検討しているところです。

今後、全6回を広報かさまお知らせ版に掲載します。

問 資産経営課(内線573)

回数	発行予定日	テーマ
第1回	7/30	施設の現状と課題
第2回	8/6	笠間市公共施設等総合管理計画
第3回	8/20	笠間市公共施設等適正配置計画
第4回	8/27	施設の取組1 長寿命化
第5回	9/3	施設の取組2 複合化
第6回	9/10	施設の取組3 公民連携